

中野区区有施設整備計画の検討状況について

中野区区有施設整備計画（素案）（以下「素案」という。）について、意見交換会等を実施し、その意見の概要をとりまとめた。

また、これまでの検討状況等を踏まえ、今後の進め方について一部見直しを行ったのであわせて報告する。

1 素案に関する意見交換会等の実施結果

(1) 意見交換会

開催日時	会場	参加者数
4月3日(土)14時30分～	野方区民活動センター	29人
4月5日(月)10時30分～	南中野区民活動センター	19人
4月7日(水)14時30分～	江古田区民活動センター	9人
4月9日(金)18時30分～	鷺宮区民活動センター	29人
4月11日(日)10時30分～	東部区民活動センター	29人
4月13日(火)18時30分～	中野区役所	33人
計		148人

(2) 区民から電子メール等で区に寄せられた意見

件数：27件（内訳：電子メール9件、ファクス3件、窓口15件）

(3) 関係団体等からの意見聴取

団体数：66団体（集会形式27団体、電子メール等39団体）

延べ参加者数：364人

(4) 区有施設整備計画（素案）に対する主な意見の概要

別紙のとおり

※当該意見は、意見交換会等において区に寄せられたものである。今後、当該意見を整理し、区有施設整備計画への反映について検討を行う。

2 素案の見直し及び策定期期の変更

令和3年第1回定例会における議会の意見及び意見交換会における区民意見等を踏まえ、区として検討を行い、素案の内容を一部見直し、改めて意見交換会等を実施する必要があると判断したことから、改定素案を作成するものとする。これに伴い、策定期期を令和3年8月から10月に変更する。

なお、今後、作成を進める改定素案においては、次の事項を検討している。

《改定素案において検討する主な内容》

○ 2-1 教育センター・保健所等の再編

これまで、生活援護事務所については、生活保護の相談・申請、受給者の増加が見込まれることや、受給者のプライバシー保護の観点から、教育センター移転後の施設への移転を検討してきた。改定素案に向けては、相談者や受給者の利便性、関連窓口との連携等を強化する視点から、生活援護機能及び施設の配置を検討している。

○ 2-5 新たな機能を備えた児童館・中高生向け施設の整備

これまで、各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開については、5年後に想定される配置を検討してきた。改定素案に向けては、小中学校施設整備計画のスケジュールを踏まえ、10年後に想定される配置を検討している。また、用途変更を行う児童館については、跡地における子育て支援や地域交流機能の確保を検討している。

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年	6月	改定素案の作成 改定素案に関する意見交換会等の実施
	7月	案の作成
	8月	案に関するパブリック・コメント手続の実施
	10月	策定

区有施設整備計画（素案）に対する主な意見の概要

第2部 施設再編・管理の基本的な考え方に対する意見	
1	区民ニーズを捉えて、バランスに応じた区有施設の配置を考えてほしい。
2	今後想定している施設数と面積が現状とほぼ変わらないが、デジタル化等の社会状況が変化することを考慮すべきである。
3	中野区で新しい施設を建てる際には、脱炭素に配慮したものとしてほしい。
4	施設の整備だけではなく、区の各施設の稼働状況を精査し、運用体制や利用時間、利用状況をどう改善するか踏み込んで検討してほしい。
5	児童館、高齢者会館、区民活動センターの高齢者集会室などを、乳幼児から高齢者まで誰でも使える場としてほしい。
6	施設の集約・効率化だけでなく、分散してほしい。空き家対策も兼ねてNPO等を活用し、地元の人の居場所を整備する等、施設のタイムシェアを進めてほしい。
7	昭和区民活動センター圏域においては、昭和区民活動センターや新しいすこやか福祉センター、桃園第二小学校といった施設に関する課題が多い。地区の施設協議会を立ち上げ、エリア全体を住民と行政が協議してはどうか。
8	地域の居場所・交流促進の機能を持つ施設については丁寧に配置していくことが大切だと思う。また、未利用の土地については、将来活用しうる財産としてすぐに売却しないでほしい。
9	学校、区民活動センターや児童館は、地域活動にとって大切な拠点となっている。
第3部 各施設の配置・活用の考え方に対する意見	
図書館	
10	区立図書館について、各中学校区につき1か所ずつ地域図書館を設置してほしい。また、東中野図書館や本町図書館の跡施設は、地域の核となるような文化施設として存続すべきだ。
11	鷺宮図書館を改築する際には、地域の住民の意見を聞き、地域図書館としての入りやすさを重視してほしい。また、多機能ではなく蔵書が充実した地域図書館にしてほしい。
12	本町図書館跡は、民間施設の誘致を検討するとのことだが、図書館の機能を残してほしい。本町図書館は、公園に近く乳幼児親子や子どもも多く利用できる場所である。
13	本町図書館の跡地に民間施設の誘致を検討するとある。児童福祉施設や介護施設が必要だとは感じているが、施設の設置にあたっては、地域との協力・協調が必要だと思うので地域住民の声を聞いてほしい。また、跡地にできる施設には地域のコミュニティスペースなど、地域の多世代が利用できる場を設けてほしい。
小・中学校	
14	平和の森小学校について、施設の老朽化やキャパシティの超過が生じていると思うので、早急に移転してほしい。
15	平和の森小学校については土地を売却することだが、売却するとマンションになるのではないか。マンションになれば児童数が増え、平和の森小学校を建て替えても入りきらないと思う。
16	統合新校では想定していた児童・生徒数を超え、教室が不足している学校もあると聞いた。想定を越え子どもが増えることもあるので、学校跡の土地については、すぐに別の用途として活用するのではなく、しばらく残してほしい。

小・中学校用地利活用	
17	平和の森小学校跡地は、子どもの運動場や地域の交流拠点になるような場所（集会所等）を確保し、区民サービスの向上に努めてほしい。
18	旧中野中学校の改修には多大な費用がかかるため、長期的に代替校舎として使用すべきだと思う。小中学校の改築にあたっては、谷戸・塔山小学校も旧中野中学校を代替校舎として活用すべきだ。
19	西中野小学校跡地は民間施設誘致とあるが、福祉施設などを誘致した場合においても、避難所機能は確保してほしい。
20	学校跡施設を美術館やリモートワークができる場所とするなど、活用してはどうか。
21	旧新山小学校跡地は大半が国有地だったと認識しているが、将来的には区はまちづくり用地として確保すべきである。
幼稚園	
22	区立幼稚園2園を移転して、旧第三中学校と鷺宮小学校の跡地に建て替えてはどうか。その際には、他の民間の保育園等の子どもも遊べる公園も併設してほしい。
児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ	
23	子どもの居場所が少ないので、現在18館ある児童館を9館へ集約せずに、全館残してほしい。
24	キッズ・プラザを整備するにあたって児童館を廃止しないでほしい。また、児童館の開館時間の延長を検討してほしい。 乳幼児親子の居場所を学校内に設けているところもあるが、学校は入りにくい。児童館が中学校区に1か所になると乳幼児親子は利用しにくくなる。乳幼児親子の通えるところに、居場所を設けてほしい。
25	小学校区に1館の児童館の配置が必要だと思う。児童館廃止後の施設については、乳幼児親子の居場所をはじめ、一時保育などを充実した施設として活用してほしい。
26	児童館が減ることで、徒歩で行ける距離にない子どもたちはどうするのか、実際の利用状況を調査した上で検討してほしい。
27	東部区民活動センター圏域は、14の町会があり住民が多い。城山ふれあいの家は、乳幼児親子から高齢者、中高生、町会の活動の場となっている。ふれあいの家は児童館とは別に考え、東部区民活動センター圏域については、文園児童館と城山ふれあいの家を残してほしい。
28	高齢者会館機能のある城山ふれあいの家やみずの塔ふれあいの家は、介護予防の重要な拠点となっている。児童館とふれあいの家とは、別に考えてほしい。
29	人口減少に伴い区の施設を減らさねばならないことは理解するが、城山ふれあいの家は幅広い世代に活用される複合施設として地域にとって重要なので、残してほしい。
30	新井薬師児童館が廃止され学童クラブ専用施設となることだが、新井薬師児童館は地域活動とつながりが強く、乳幼児親子の居場所となっている。また、公園内にあり利用しやすいため、廃止しないでほしい。
31	中学校区に1か所残す児童館について、地域の中で争いが生じないように、配慮しながら進めていってほしい。
32	キッズ・プラザは、学校の敷地内にあり、親からすると良い面もあるが、低学年に限られていると感じる。中高学年になると、キッズ・プラザでの遊び方には限界があり、利用しない人が多い。児童館では、中高学年ものびのびと活動できている。中高学年向けの居場所を検討してほしい。また、西中野児童館を利用していた人は、廃止されると児童館が遠くなってしまう。例えば、西中野保育園の跡地に幅広い年代が使える複合施設を作してほしい。
33	白桜小学校は児童数が増加しており、同小学校内のキッズ・プラザは過密な状態である。設置後にスペースが足りているか検証してほしい。また、近隣にあったU18プラザは廃止され、小学生の居場所が減った。地域の10年後を見据え、必要な施設は残してほしい。

34	上高田児童館に併設した学童クラブをなくさないでほしい。
35	学校外の学童クラブは、児童館に併設してほしい。
36	学童クラブの待機児童数が増加する中、区有施設整備計画において学童クラブの施設数が減少しているのは逆行していると感じる。定員を大幅に増やし小学3年生まで通えるようにしてほしい。校庭にプレハブを建て学童クラブとキッズ・プラザを利用できるスペースを確保する等、思い切ったやり方で進めてほしい。
子ども・若者支援センター	
37	子ども・若者支援センターは、中学校内にあるのか。支援が必要な子どもは多いと思うので、こうした施設が区内に1か所では少ないと思う。
すこやか福祉センター	
38	北部すこやか福祉センターは江原町辺りからは現在地でもアクセスしにくい。沼袋小学校跡地に移転する計画だが、交通手段も考えてほしい。
39	沼袋小学校跡地は、水害ハザードマップにおいて1階の軒下まで水につかる想定であることから、安全な避難所としての機能が発揮できるものとして活用してほしい。
区民活動センター	
40	鍋横区民活動センターの跡地活用について、新しく建てられる鍋横区民活動センターと合わせて地域でも検討したい。子育て先進区を掲げているにもかかわらず、新しい鍋横区民活動センターに子育てひろばを設置しないのはおかしいと思う。
本庁舎	
41	教育センターの跡地に保健所と生活援護事務所を移転・複合化とあるが、生活援護事務所は本庁舎にあるべきだと思う。新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、保健所機能はますます重要になっているので、教育センターの跡地は保健所のみ整備すべきだ。
その他未利用地・未利用施設	
42	児童館の廃止後の施設は、地域の人が誰でも使えるものにしてほしい。
43	保育園を誘致するにあたって区の土地を売却したところもあるようだが、中野区にとって貴重な土地だと思うので、売却はしないでほしい。

※関係団体等からの意見聴取の結果については現在とりまとめを行っているところであり、除いている。